

令和4年7月教育委員会定例会 議事録

日時 令和4年7月14日(木)

場所 県庁行政棟7階「教育委員会室」

令和4年7月教育委員会定例会 議事録

開催日時	令和4年7月14日(木) 15時00分
開催場所	長崎県庁行政棟 教育委員会室
出席委員	中崎教育長、廣田委員、小松委員、黒田委員、森委員、伊東委員
出席職員	島村政策監、狩野教育次長、桑宮総務課長、高稲教職員課長、加藤義務教育課長、谷口義務教育課人事管理監、田川高校教育課長、初村高校教育課人事管理監、山崎生涯学習課長、三好生涯学習課企画監
開 会 前回会議録承認	<p>(中崎教育長)</p> <p>それでは、ただいまから7月定例会を開会いたします。</p> <p>本日の議事録署名委員を、私から指名させていただきます。議事録署名委員は廣田委員、黒田委員の両委員にお願いいたします。</p> <p>次に、6月定例会の議事録は、各委員さんに送付されておりますが、承認してよろしいでしょうか。</p> <p>「異議なし」と呼ぶ者あり</p> <p>(中崎教育長)</p> <p>ありがとうございます。ご異議ないということですので、前回の議事録は承認することにいたします。それでは、各委員ご署名をお願いいたします。</p> <p>本日、提案されている議題等のうち、冊子2と3につきましては、教育委員会の会議の非公開に関する運用規定により非公開として協議を行いたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。</p> <p>「異議なし」と呼ぶ者あり</p>
教育長報告	<p>(中崎教育長)</p> <p>ご異議ないようでございますので、そのように進めていきます。</p> <p>冊子1の審議の前に、まず私の方から1点ご報告をさせていただきます。</p> <p>教育長報告をお手元をお願いいたします。</p>

報 告 (1)

質 疑

長崎県教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則で、臨時代理により処理しました6月定例会に提出される議案に対する教育委員会の意見についてであります。

6月6日に開会した令和4年6月の定例会におきまして、6月15日に追加上程された議案の中の教育委員会関係の議案につきましては、お配りしております教育長報告資料2ページにありますとおり、6月6日付で知事から議案の作成に対する意見を求められ、資料1ページのとおり、臨時代理により特に意見はない旨、回答いたしました。なお、議案の内容につきましては令和4年度6月補正予算及び職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてのものであり、内容といたしましては3ページから7ページに記載のとおりでございます。以上で私からの報告を終わります。

ただいま、説明しましたことにつきまして、ご質問等はありませんでしょうか。

- - - - な し - - - -

それでは、特にないようでございますので、定例教育委員会冊子1について審議いたします。報告事項(1)につきまして、説明をお願いいたします。

(桑宮総務課長)

報告事項(1)「令和4年度 県市町教育委員会合同研修会 概要報告について」、ご報告を申し上げます。

去る5月31日に実施いたしました本研修会につきましては、ご参加いただいた委員におかれましては、ご多用の中、ご参加いただきありがとうございました。今年度の研修会は1ページに記載のとおり、各分科会に分かれての協議、意見交換をオンラインにて実施いたしました。通信状況の不具合等のため、一部、ご迷惑をおかけした場面もございましたが、全体を通しては、大きな問題等なく、活発な意見が交わされ、県各市町にとって有意義な研修になったのではないかと考えております。なお、各部会での議論等の概要につきましては、お手元の別冊、県市町教育委員会合同研修会 意見・協議概要のとおり、取りまとめをいたしましたので、この資料を後ほど、お目通しいただければと思います。

(中崎教育長)

ただいまの報告に対しまして、ご質問、ご意見等はありません

でしょうか。

(廣田委員)

私は、この第一分科会の「持続可能な地域づくりを進めるための地域学校協働活動のあり方」というテーマに参加しグループ別協議では、Eグループという、主に離島部が集まった分に入っていたのですが、そこの話をお聞きしていたら、もう果たして、県が言っている地域学校協働活動のあり方というのができるのかな、もう島ではできてしまっているというか、そうせざるを得ないという状況にあって、僕がびっくりしたのは大島分校、この資料の4ページにあるのですが、この4ページの一番下、そこに大島分校の方が発言されたのですが、もうPTAが成り立たない、要するに島全体で応援しないとだめだと。だから島民が全員、学校のPTA会費を納めていると。そして学校の活動に島民全体で取り組んでいると。そういうところで、例えば地域協働活動本部をつくりなさいとか、コーディネーターを出しなさいって言ったって、あんまり意味がないなというような感じがしたので、画一的に。こういう、地域との連携って非常に大事だけど、学校と地域との連携というあり方も、やっぱり離島部の場合は、ある程度考えて、一律に例えばコーディネーターを設置しなさいとか、そういうことはかえて進んでいかないというような感じがしたものですから。これは意見だけです。

(黒田委員)

私を感じましたのは、やっぱり地域との協働活動っていうのはこれからどうしても避けては通れないし、これからは学校教育活動にも必要なシステムだと思っているのですね。ただ、そういう地域によっていろいろ今、廣田委員さんがおっしゃったような地域的な面もありますけども、私は逆にその地域の方々が、ちょうど町内会費を納めていらっしゃるように、そういう経費を地域で、地域学校協働本部のスタッフの皆さん方に、原則ボランティアでしょうけれども、少しでも分配できるような、そういうシステムが地域によって必要ではないかなと逆に思いました。これも本当に、どの学校かわかりませんが、やはり地域学校協働本部はどちらかというと、やっぱり生涯学習的な部分がありますので、やはり地域で支えるという姿勢が、そこを教育委員会というよりも、明確に今後は出していくべきではないかというふうなことを、ちょっと感じましたね。いろいろ話を聞いて。内容については、いろいろやっぱり各地域によって違いますよね。活動の内容というか、それはもう仕方ない

と思います。それでいいと思っています。そういうふうに感じました。

(小松委員)

私については「子どもの貧困の現状と対策に向けた取組」ということで、参加させていただいたのですけれども、各地域の出席者の方々にたくさんの経験を出していただいて、いろんな活動をされているのだなというようなことがよくわかって勉強になりました。ただ、この中身は非常に充実してよかったのですけれども、はっきり言って時間が足らなかったという感じがします。やっぱりWeb会議なので、たくさんの方がいらっちゃって、その方々の意見を聞くというようなことになると、どうもやっぱり一つひとつ、手際が悪いというか、Web会議のちょっとマイナス面が出ておりましたので、今度やるときには、前もっていろいろ意見を先に集約して、テーマをある程度、絞って、皆さんのディスカッションをやっていただくという方法の方がいいのではなからうかという、そういう感想をいたしましたけれど、中身については非常に参考になりました。ありがとうございました。

(中崎教育長)

ほかにございませんでしょうか。先ほど、小松委員さんから話がありましたように、私もふるさと教育の方に参加させてもらったのですが、各市町の教育長さんが、非常にいいことを言ったのですが、ひと通り言って、そこでもう時間終了でした。ただ先般、別の機会が集まったときには、その議論をベースにさらに突っ込んだ議論ができたので、おっしゃるとおり、限られた時間なので、少し最初に意見を集約して、議論のテーマを絞った方が有意義な会議になると思いますので、少し進め方については、今後、検討もしていきたいと思っています。

それと、先ほどの地域には、地域それぞれの学校が今後、少子化が進む中で、どう地域と一緒にやっていくかというのは、非常に重要なテーマだと思っています。本県の先生を長崎大学大学院に派遣しておりますので、私、昨日、その先生たちと意見交換してきた。その先生方の1人に池島の小中学校のご担当の先生がおられて、中学校はもう1人なのですよね。小学校は2名ですかね、だからおっしゃるとおり、もうそこは地域と一緒になのですよ。だから、彼の研究テーマは地域に開かれた学校ではなくてですね、地域に開かれた学校から、地域とともにある学校なのですよね。もう開くと

報 告 (2)

かというよりも先のテーマで、だからそこは多分もう地域住民が少ない中で、一緒になってやっているということで、ご指摘のとおり、それぞれの地域の実情にあわせた学校と地域の協働というのが大事だと思っておりますので、そういった方向で我々も進めていきたいと思っております。

それでは、報告事項(2)につきまして、説明をお願いいたします。

(谷口義務教育課人事管理監)

冊子1、2ページ、報告事項(2)「令和5年度長崎県公立小・中学校管理職員選考試験の実施について」、ご報告をいたします。

今回の選考試験は「1 目的」にありますように、令和5年度以降に登用する公立小・中学校の校長、副校長及び教頭を選考する資料を得るために行うものであります。

出願資格は2に示してありますように、校長選考試験の場合、教頭またはこれに準ずる職に3年以上の経験を要する者、教頭選考試験の場合、41歳以上で、教職員として12年以上の経験を有する者としており、副校長については、校長候補者名簿に登載された者の中から登用をいたします。

次に選考試験の内容についてです。「3 選考試験」を御覧ください。一次試験は校長が論文、教頭は筆記試験と論文、二次試験はともに面接でございます。期日は一次試験が7月31日(土)長崎県教育センターにおいて、二次試験を10月に県庁内において実施することとしております。

「5 本年度の出願状況」についてです。校長出願者は261名です。校長選考試験の場合、出願資格を教頭職3年以上の者としておりますので、その資格を有する者の数によって志願者数が増減をいたします。そのため、今年度は昨年度の251名より10名増えております。このことから、本県教職員の管理職員への希望状況を的確に把握できるものは、教頭受験者数となります。その教頭受験者数ですが、本年度は171名で、昨年度の223名より52名減という大幅な減となっております。内訳といたしましては小学校が33名の減、中学校が19名の減でございます。なお女性の出願状況ですが、出願数こそ昨年度の51名と同数ですが、総数が52名減少した中での結果ですので、女性活躍推進に向けた、これまでの取り組みには、一定の成果が見られたものと思っております。中堅教職員の総数が少ない中ではありますが、学校経営を担おうとする教職員の意識の高揚や、女性の受験促進に向け、市町

<p>質 疑</p>	<p>教育委員会及び管理職員と連携をし、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。以上、報告といたします。</p> <p>(中崎教育長)</p> <p>ただいまの報告に対しまして、ご質問、ご意見等ございませんでしょうか。</p> <p>(廣田委員)</p> <p>やっぱり今、説明があった教頭の数が非常に少ないですね、今年ね。名簿登載予定者数が105名ということなので、はっきり言うと1点何倍ぐらいの数値で教頭になれると。要するに数が少ないというのは、ある意味、優秀な人材が本当に少なくなっているのかなというのをちょっと思ったのですが、これはどう捉えているのか、教頭の職が非常に厳しくて、厳しい仕事から一般の先生方が遠ざかろうとしているのですかね。</p> <p>それともう1つ、その教頭候補名簿に登載された者の中から主幹教諭として登用すると、主幹教諭というのは1回聞いたような気もするのですが、多分、県立学校にはなくて、義務教育の学校にはあるのだと思うのですが、これ何のための職なのか、準管理職なのですかね。どういう役目をするのだろうかということと、主幹教諭として、これは教頭候補名簿に登載された者の中からこうするとか、ほかに主幹教諭に任用することがあるのかですね、それをちょっとお聞きしたい。</p> <p>(谷口義務教育課人事管理監)</p> <p>今回、志願者数が大変少ないということについてですが、教頭試験の受験者の対象といたしましては、下の年代が40代の教職員になるかと思えます。その全体数がそもそも少ないということに1つは起因していると考えているところです。40代の教職員は50代の教職員の約40%という人数の状況でございます。さらに言えば、40代前半の教職員は40代後半の教職員の約60%であることから、この傾向というものは、しばらく続くものと予測をしているところであります。</p> <p>教頭の職が厳しいから受験者が少ないのではないかというご指摘もいただきました。確かにそういう部分もあるかと思えます。特に教頭の業務というものが、これからはやはり魅力的な業務に変えていく必要があり、当然ながら働き方改革も進めていかなければならないと思っているところでございます。</p>
------------	---

主幹教諭のことにつきましては、主幹教諭は校長及び教頭を助け、命を受けて校務の一部を整理し、並びに児童の教育を司るとなっております。ですので、主幹教諭という者は、まず教諭をもって充てる職ではなく、管理職と教諭との間に位置づけられた職であるということでございます。また校長等の管理職に対する補佐機能を有しておりますので、委員がおっしゃるように、管理職員に準じた学校全体の管理運営を行う役割がございます。その任用の仕方については、まず10年以上の教職経験を有する者、35歳以上の者が受験資格というか選考資格になります。この場合、志願者を募集し実践論文と市町教委等の実績評価により、県教委が選考をし、任用をしております。当然ながら教頭の名簿登載者からも主幹教諭の経験を積ませたいという者については、主幹教諭に充てております。また教諭から、そのまま主幹教諭になるという者もおります。以上です。

(廣田委員)

40歳代が少ないということであれば、例えば38歳からね、そういうふうに少ないのであれば、優秀な人を若いうちから昇格をさせるというのも1つの方法かもしれないので、例えば年齢を40歳以上の者としなくて、例えば38歳からとかね、そういうふうにするれば、もうちょっと数が増えてね、採用がうまくいくのではないかと、名簿登載がうまくいくのではないかと気はいたします。

それと、これは要するに義務教育だけに主幹教諭があるという理由は何かあるのですかね。県立学校には主幹教諭って必要ないのですか。

(初村高校教育課人事管理監)

県立学校は、主幹教諭として特別支援学校に部主事という形で配置をしております。

(廣田委員)

いや、一般の県立学校には要らないのですか。

(初村高校教育課人事管理監)

県立学校には今のところ配置しておりません。指導教諭というものがありまして、指導教諭については一定数、配置をしております。

(廣田委員)

多分、これは国の制度なのですよね。ですから義務教育の方はきちっとこういう主幹教諭を置かないといけないと。多分、県立学校の方は置かなくてもいいということなのだろうと思うのですが、そういう理解をするしかないのですかね。

(谷口義務教育課人事管理監)

この主幹教諭であるとか副校長につきましては、平成21年度から、本県においては配置をさせていただいておりますが、目的としましては学校組織を重層化することで運営体制や指導体制の充実を図り、校長の強いリーダーシップのもと一層、組織的、機動的な学校運営が行われるようにすることをねらいとして配置をしているところでございます。主に大規模校とか、また大規模校だけではないのですが、その学校の状況に応じて必要と県教委が認める学校においては主幹教諭や副校長を配置をし、学校の運営がスムーズにいくように人材配置をしているところでございます。

(廣田委員)

主幹教諭から、こういう教頭職を志願する人たちっていうのは結構おられるのですか。

(谷口義務教育課人事管理監)

県教委としましては、この主幹教諭の位置づけを管理職へのキャリアパスという位置づけにしておりますので、管理職になる前に、主幹教諭を経験して、その経験も踏まえてぜひ管理職としての力を発揮してもらいたいという話をさせていただいております。ですので、主幹教諭を希望される方は、いずれはその先には管理職という意向を持って受験をされる方がほとんどでございます。

(廣田委員)

後でいいですので、どのくらい主幹教諭に志願をする人たちがおられるのか。主幹教諭から教頭職を受けられる人がどのくらいおられるのか。後でいいですので、数字を教えてください。

(中崎教育長)

ほかにはございませんでしょうか。

(小松委員)

ちょっと理解するために質問なのですが、この出願者と資格を

持っている方、教頭で言えば10年以上の経験を有する41歳以上の者、その中から出願した人という、そういう数字ですか。それとももう資格を有している方が、ここの中の数字に入っているのですか。ちょっとそこを教えてください。

(谷口義務教育課人事管理監)

出願者という者は、資格を有している者の中から管理職を志願する方の数でございます。

(小松委員)

ちょっと、その辺の数字も本当は知りたいですね。というのは、今、廣田先生が言われましたとおり、教頭の出願数というのは、かなり減ってきていると。去年も62名減っているのですね。今回も52名減っていると。かなりの数で減っていらっしゃる。一方、校長については、そうではないと。今はこれでいいかもわからないけれど、要するに校長さんが定年になって抜けていった場合に、本当に今の教頭の数で補充ができるものかどうかというようなところが、何か心配になるわけです。恐らく教頭先生もそういう懸念もあってから、年齢を下げてはどうかというところも言っておられると思うのですけれども、そこを何か分析したようなところがあれば教えていただきたいと、いつか議論をされてはどうかと思いますけれども。

(谷口義務教育課人事管理監)

41歳以上というのは、これまでも20年以上、本県で決めてきた条件であります。しかしながら、委員おっしゃるように、年齢構成の推移から考えていくと、相対的には受験者数、絶対数が今後、減ってくることが予想されますので、何らかの工夫は必要になってくるというふうに思っているところでございます。

ちなみに九州では、年齢の制限をしてないのは宮崎県。福岡県が41歳以上、佐賀県、熊本県、沖縄県が40歳以上、大分県が44歳以上、そして鹿児島県が35歳以上という状況でございます。やはりどの県も、ある一定の教職経験であるとか人生経験を有したものを資格要件としているところではないかなと思っております。この年齢の資格につきましては、服務監督権者である市町教育委員会の意見も聞きながら検討してまいりたいと思っております。

(小松委員)

そういうことで、絶対数のところが問題がありますので、足りないから、じゃあいきなり48歳を38歳にしましょうというようなことになってはどうしようもない。その前にやはり38歳ぐらいからちゃんと教頭になれるような、いろんな要するに仕組みとか教育とかしとかないといかん。ということになると、何らかの変化をもたらそうとするのであれば、その前の少なくとも3年もしくは5年前ぐらいから、そういう準備をしなければいかんと思うのです。だからもっと早くここら辺は、よく、いつこういう問題が出てくるかというようなところを、よく睨んだ上での対策を打っていくべきだと私は思います。

(谷口義務教育課人事管理監)

どうして、この40代という者を1つの年齢にしているかと言いますと、学校の校務分掌というのがございますが、その中に教務主任というのがあります。1つは、その教務主任というのが学校全体を見ながら業務を行う役職であるのですけれども、そこを1つ経験してから管理職を目指すという方がほとんどです。その教務主任を学校で担う年齢というのが、学校で大体30代の後半になってきます。そうしたときに、その経験を積んでいけば、40代という選定をこれまでしてきたところでありますので、今、ご指摘のある程度、経験を積ませてという部分についても、女性の管理職がまだまだ少ないところがありますので、受けない理由としては教務主任を経験してないというのも1つ、理由としてはありました。その教務主任を女性であるとか、または力のある若者にも早めに経験をさせて、そして管理職を目指す体制っていうのを学校でもつくっていただくように今後、指導をしてもらいたいと思っていますところでは。

(伊東委員)

よく理解してないのかもしれないと思ってお聞きしますが、40歳代が少ないっていうのは、それ以降の年代はまた元に戻っているというか、50歳代と同じぐらいの数は、教諭の数はいらっしやるのでしょうか。

(谷口義務教育課人事管理監)

義務教育関係で言いますと、50代が全教職員の約50%、半数です。大量退職が続いております。それに伴って大量採用をしておりますので、形でいけば中間が少ないと。若者が少しずつ増えてきているという状況にあります。

(伊東委員)

なぜ、そういう質問をしたかというのと、その40歳代が少ない背景っていいのでしょうか、時代的な背景とか制度がちょっと変わったかというようなことをお聞きしたいと思ったのですが、今のお話だったら大量退職をしている上の方に、そういう年齢層があるというふうに理解していいということでしょうか。それとも何か別の要因があったのかどうか教えていただけますか。

(谷口義務教育課人事管理監)

年齢構成的に少ない年代というのは、採用数が少なかった年代でございます。これは教職だけではなくて、ほかの業種でも、なかなか就職が厳しい時期がありました。その時期と重なるかと思っております。

(小松委員)

この最後の女性の数字を括弧で書いてあるのですが、これを見れば必ずどうしても浦川先生のご主張をいつも思い出すわけですが、この括弧でわざわざ書いてある意味は何かと。書いてあるのであれば、それなりの意味があるわけですから、女性の割合を多くしようと言うのであれば、そういう行動に向けてのPDCAを組むとかというようなことが必要ではなからうかと思いますが、たしか、去年こういう議論を申し上げたときも、この問題については、やはりそういう取り上げて、どういう方向でこれを進めていこうかということをお話し合いましたというようなことになったような記憶があるのですが、ちょっとその辺、女性のこの内数について、どのような見解を持っていたらいいのか、またどうされようとしているのか、教えていただければありがたいのですが。

(谷口義務教育課人事管理監)

本県における女性管理職の割合というものは、今年度が9.4%でございました。この数値というのは全国的にも低いグループに残念ながら位置しております。この数値だけで、女性の活躍の状況をすべて判断するわけではないのですが、ただ、この数値が正常でない状況をあらわしている1つであることも明らかであるというふうに認識をしております。

昨年度、この要因を探るために、女性活躍推進に関するアンケート

トを実施いたしました。このアンケートからわかったことといたしましては、将来、管理職員を志向する女性教職員の割合がもともと低いということ。そして管理職員になるまでに先ほども少しお話をさせていただきましたが、経験を積みたい、教務主任などの業務の経験が不足をしていること。家族の状況、管理職員の業務に関する懸念、心配といったものが、年齢を重ねるごとに、管理職を目指す者の割合を低下させているということがわかりました。ただ、女性管理職員をふやすことには、これはもう男性も女性もすべての教職員にアンケートしたわけですけれども、この女性管理職をふやすことには、肯定的な意見の方が圧倒的に多くございました。そこで本年度は、女性活躍推進に向けた懇話会を各地区で開催をいたしました。女性だけでなく、そこには男性教職員も入っていただき、女性活躍について本音で語り合ってくださいました。この取り組みを通じて、本県における女性活躍に関する課題について、解決する意識啓発をさせていただいたところです。また女性の方々には自身のキャリアデザインを描くきっかけに少しなったのではないかなというところがございます。そういった取り組みを今後も重ねてまいりたいと思っております。

(中崎教育長)

よろしいですか。ほかにございませんでしょうか。森委員、よろしゅうございますか。

今、皆さんから、いろいろご意見いただいたように、この管理職あるいは女性登用っていうのは数字だけじゃなくて、もう根っこのところからもよく議論する必要があると思っています。先ほど、私、長崎大学にちょっと行ったというお話をしたのですが、7名の方は校長を目指す教頭先生、教頭を目指す先生方の7名で、女性も2人おられましたので、一定、管理職を目指すという方が今、院に行って学んでいるという話だったのですが、やっぱり意見交換の中で、教頭の業務っていうのが、まあすごく大変だというようなお話、人間関係の調整であるとか、いろんな業務があるというようなお話も聞きましたし、それとマネジメントの形成が、多分それは学校、ちょっと特別かもしれませんが。例えば知事部局でいけばある程度の年齢から、それぞれの役職で班の業務を任せながらマネジメントを学んでいくのですが、学校の場合はもうさっき教務主任っていう話もあったと思いますけど、基本的にはクラスとか学校を持っているところから、ある意味もう校長、教頭っていうマネジメントの場面につきますので、これもお話あったように、どの代から

報 告 (3)

マネジメントを学んでいくかというような、そこは学校の中でのやり方があるのではないかと、昨日もそういう話をしたところでございます。非常に現場の職員も悩みながら、できるだけ管理職を目指そうとか、管理職を全うしようという気持ちはよくわかりましたので、ぜひそういった年代の方のご意見もお聞きするようなこととしてですね、そしてどういう形にすれば、また皆さんが手を挙げて、そして学校運営をしっかりと校長、教頭としてやっていくかというようなところというのは議論した方がいいのではないかと思いますので、今日、いろいろご意見もいただきましたので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして報告事項(3)についてお願ひします。

(加藤義務教育課長)

冊子1の3ページ、報告事項(3)「令和4年度 長崎県学力調査の結果の概要について」、ご報告をさせていただきます。

まずは「調査の概要」を御覧ください。1の調査目的にもお示ししておりますが、県の学力調査は、児童生徒の学力の定着状況を把握・分析し、教育指導の改善を図るとともに、教育施策を検証して学力向上対策の充実を図ることを目的に実施をしております。

本調査は令和2年度、3年度は新型コロナウイルスの影響を受け、例年と異なる形態や異なる時期の実施となっておりますが、本年度は通常どおり4月の全国学力学習状況調査と同じ日に実施することができました。調査を実施した教科、実施校数及び児童生徒数は記載のとおりでございます。ここからは、別綴じの資料でご説明をさせていただきます。

令和4年度 長崎県学力調査結果の概要 速報版 というものを御覧いただいでよろしいでしょうか。1ページの内容につきましては、ただいまご説明を差し上げました。結果の概要のところからご説明をいたします。2ページを御覧ください。

まず「1 出題の考え方」に記載しておりますように、本調査は学習指導要領が目指す学力像を示し、授業で身につけさせたい資質・能力に視点を当てるなどとともに、過年度の課題の改善状況を検証する問題を出題しております。また4つ目の○に記しておりますように、問題の作成に当たりましては、平均正答率の目標値を60%として実施をしております。

今年度の平均正答率は、2の県全体の平均正答率に記載をしております。小学校においては国語、算数ともに目標値を上回っており

ます。一方、中学校においては国語、数学、英語のすべてにおいて目標値を下回る結果でございました。ここには、平成31年度、令和3年度、4年度のデータを掲載しておりますが、令和2年度は新型コロナウイルスによる全国一斉休業等の状況により、ここに掲載するデータがないという状況でございます。令和4年度を令和3年度と比較いたしますと、中学校の国語が大きく低下しております。この低下については、要因の1つは昨年度の全国学力学習状況調査において、その調査問題が問題数や文章量が増加し、難易度が増しておりました。このことを受けまして、今回特に国語の調査問題につきましては、高い読解力が求められる内容に変更したことが要因の1つであるというふうに考えております。このことにつきましては、今月末に公表される本年度の全国学力学習状況調査の結果と重ねながら、さらに分析を進めていきたいと考えております。3ページを御覧ください。

ここには児童生徒の回答状況、また各教科において今後、重視すべき内容を勘案し、各教科における課題を掲載しております。この課題を受け、各学校ではさまざまに分析がなされますが、特にここにあげた内容については、重視しながら改善を図っていただくというふうに考えております。ここの課題に記した内容を資料の4ページから13ページまで問題を解説した資料を掲載させていただいております。各学校においては、自校の状況を記入しながら、それぞれの先生方に自分の授業の改善について考えていただく資料として活用していただきたいと思っております。

それでは、この課題にあげた内容から特徴的な問題を3つ取り上げて、ご説明をさせていただきたいと思っております。1問目は6ページを御覧ください。全国及び県の学力調査問題の特徴の1つは子どもたちが実際に探究的な学習に取り組んだり、また実際の生活場面で学習したことを生かしたりする、このような場面を取り上げながら問題を設定しております。ここでは環境問題を学習する際に、算数で学んだことを生かしている場面として取り上げております。またここで取り上げております内容、基準量や比較量、このような学習は、小学校でも4年生で学習するものでございますが、その後の割合の問題や速さの問題に発展していく問題でございまして、ここでのつまずきが算数への苦手意識につながっていくという重要な問題でございます。この資料にございますように、令和3年度も同趣旨の問題を出題しておりましたが、今回は選択肢をふやし、児童が迷いやすい出題にしたところ、正答率が大きく低下しておりました。このことを受け、授業においては児童が図を用いながら理解が

深まるような学習を展開していただきたいということで、こちらに掲載をさせていただいております。

2 問目は 8 ページを御覧ください。中学校の国語の問題です。これは小学校、中学校ともに求められている内容ですが、複数の情報、この複数の情報から必要な内容を取り出しながら、自分の考えを書いていくという問題でございます。この問題につきましては、昨年度の県の学力調査の同趣旨の問題と比較いたしますと、昨年度の平均正答率が 40.4%、本年度が 64.2%と 23.8 ポイント上昇をしております。改善が進んでいる一方、無答率いわゆる白紙回答をした生徒の割合が 11.8%と昨年度よりも 5.6 ポイント増加しているという状況がございました。この問題の対応については、できる生徒、できない生徒の二極化という形での指摘をさせていただいております。この課題を受け、手をつけることができなかった生徒に、さまざまな手立てを講じながら学びを支援していくことを呼び掛けております。

最後に 3 問目でございます。資料の 13 ページを御覧ください。中学校の英語の問題でございます。これはポスター A とポスター B を比較しながら、どちらのポスターが優れているかということ話し合いに参加しているという場面設定の中で、子どもたちが自分の考えを述べていくという、これも学力調査の特徴的な問題でございます。この問題につきましては、右上の表にございますように、このようなスタイルの問題が初めて出題されたのが、平成 31 年度の全国学力学習状況調査でございました。そのときの平均正答率は 1.2%、約 100 名に 1 人の生徒しか回答ができなかったという状況が、これは全国的にもございました。この問題は自分で選択し、20 語以上などの一定の分量の文章で回答するものでございます。この問題が令和 3 年度の県の学力調査では一定、向上してはりましたが、前年度は I を用い、私はという表現で、子どもたちが表現をしやすいような内容でございましたが、今回はポスター A、ポスター B という無生物主語を用いた、3 人称を用いた表現が必要な問題を出題いたしました。これにより正答率の低下が見られたところでございます。このことを受け、3 人称を用いて客観的に事実を伝えるなど、多様な表現を取り扱うことの重要性を呼び掛けておるところでございます。

なお、次のページにつきましては読解力育成についての資料、また 15 ページから 19 ページには各教科の設問別の正答率を掲載し、さらに 20 ページには県内の各市町の状況について掲載をしております。この資料につきましては、既に各市町に提供いたしましたし

<p>質 疑</p>	<p>て、それぞれの学校で活用を現在していただいておりますが、今年度、特に工夫したことにつきましては、調査結果から見えた課題については、6月から7月にかけて、オンラインを用いた研修の場を設定いたしまして県庁と県内の各小中学校をつなぎまして、この課題の共有を行ったところでございます。今後もICTの有効活用などを図りながら、今後、各市町、各学校と連携した学力向上の取り組みを推進してまいりたいと考えております。以上、報告とさせていただきます。</p> <p>(中崎教育長)</p> <p>ただいまの報告に対してご質問、ご意見等ございませんでしょうか。</p> <p>(廣田委員)</p> <p>この長崎県の学力調査があって、そしてまた全国の学力調査があるのですよね。それで私は昨年、こんなことを言ったと思うんですけども、読解力をつけるというのは非常に大切なことで、ここに記されていることは非常にいいことが書いてあって理解できるのだけど、学力調査と言う以上は、本当に長崎県の子どもたちの学力がついているのかどうかを客観的に判断できる要素がないといけないう、そういうことを言ったと思うのですよ。何でこういうことを言うかということ、OECDの調査でPISAって言って、学習到達度調査がありますよね。あれは多分15歳ぐらいの生徒たちに世界全体で調査をしていって、問題も多分あれは公表しないのですよね。回収してしまって、しかもあれは悉皆調査じゃないのですよね。国ごとでもいろいろ、例えば中国なんかは北京とか上海しか参加しなくて、あれは中国全体で均一にやったらもう学力がぐっと落ちてしまうので、多分そういうことをやると思うのですけど、そういうふうに、中でも日本の学力が落ちてきているのではないかと、マスコミはすぐ捉えて行動するのですよね。そういうことがあって、恐らく、この国の全国学力調査っていうようなことが始まってきたのではないかと思うのですけどね。</p> <p>私はその学力調査って何のためにするのかと。だから昨年申し上げたのは、やっぱり今の子どもたちの学力が昔から比べて落ちてはきてないのだと、ちゃんと維持しているのだと、こういうこともよくなっているよという、なんか幾つかの隠し玉の視点がないとだめだということが、いつも考えているのですよね。だから国の場合も、これは多分、悉皆調査ですよ。県も悉皆調査ですよ。これ悉皆</p>
------------	---

調査にする意味があるのかどうかね。悉皆調査にしたら全部、公表しないといけないでしょう。そうでなくて抽出調査にすると、問題は公表しなくて、例えばそういう隠し玉を置いた試験を3年ごとにごうやっていくとかね、そういった形でやっていけば、そういう学力水準っていうのは上がってきているのか、下がってきているのかっていうところが見えてくるのではないかと思うのですよね。なんか今の課長の説明を聞いていたら、国の学力調査の、今のところ長崎県の成績っていうのは、なんか国の平均にとんとん、去年の状況で言ったらね、ちょっと悪いぐらいで。そんなにはよくないけど、国の水準ぐらいのところで推移しているということで、そこのところはいいのしょうけど。そこでのきちとした成績を出すために県の学力調査をやっているというふうにも聞けるような感じがするのね。そいでいいのかなと思ってね、毎年、毎年、こうやって毎年のように、こういう調査やって、僕はこういう平均点が60%って書いてあるのがちょっと気になったのですよ。目標値を60%としとって例えば中学校の数学なんかはもう60%に届かない。令和3年度は49.2とかね、そういう試験をしとって本当にいいのかなっていう、60%なら60%の試験をちゃんとつくって、そこに子どもたちの力があるような指導をしていくというのが本当なので、そういうことから考えてみると、この県の学力調査というのは、ずっとやっていくのか、国が悉皆調査をやるなら要らないのではないかという感じもするのでね。無駄な労力をかけているのではないか。悉皆調査やらずに、そういう抽出調査で3年に1回ずっと回ってくるぐらいの感じにしておけばいいのではないかというような感じもしたのでですけど、その辺はどうですか。

(加藤義務教育課長)

この国の学力調査及び県の学力調査につきましては、委員が今、お話をいただいたようなPISAの調査、国際調査というのが大きな背景となっております。OECDが国際的に、これからの未来社会をつくっていくための力として必要なものは何か、そういったものを図るためのPISA調査というものが行われており、国際調査において、もともと我が国の状況はよい状況が続いておりましたが、一時期、少し低下ということが叫ばれた時期がございました。また現在、回復傾向というところにあるのですが、ちょうど低下をしたときにスタートしたのが全国学力・学習状況調査でございました。

この全国学力・学習状況調査も1つは、これから未来社会をつくるための力、当然、日々の授業の中で培っていくための力というの

を、この調査問題に描いたものであり、ある意味、これからの授業づくりのメッセージであるという形で実施がなされております。そこを受けまして県の学力調査においても、同様の趣旨で実施をしておるところでございますが、県が実施をしております意図といたしましては、全国学力・学習状況調査は小学校6年生と中学校3年生を対象にし、県の学力調査は小学校5年生と中学2年生を主に対象としております。そういった中で、悉皆調査を行うというのは、この調査結果につきましては、一人ひとりの子どもたちに戻しまして、保護者にお伝えをして、学力の状況の説明をしておりますので、それを経年で重ねながら子どもたち一人ひとりの学力を高めたいという意図で実施をしておるものでございます。

また内容につきましても、特に中学校の内容につきましては、今回の学習指導要領の内容を受けて、数学につきましては、この資料にございますように、令和3年度に大きく方向転換をした、内容を難易度を上げたというところもございました。そして中学校の英語につきましても、中学校の英語は平成29年度に国の大きな転換を受けてシフトチェンジをしたところがございます。そういった変化に対応しながら本県の教育の質を上げていく意味で、この県の学力調査の重要性を考えながら今、取り組みを進めているところでございます。

(廣田委員)

全国の学力調査のときも、ちょっとある本で読んだら、国の文部科学省の方に、記者発表のときにね、ある報道記者が日本の学力は昨年と比べて上がっているのですかという質問をしたら、文部省の担当者はわかりません、問題が違いますから、昨年と今年は。そういうレベルで答えているのですよ。僕はそれじゃいかんかって感じがする。やっぱりある程度、国が説明をするときにきちっと、これだけの学力が上がってきていますよとか、何らかのコメントをしてやらんとね、問題が違いますからっていうようなコメントじゃいかんかというような感じがするのですがね。

ですから、昨年も申し上げたように、ここの部分は外せないのだと、国語の学力の中にね。数学ではこの部分が外せないのだと。そういう根本的なところをきちっと押さえていって平均点、目標値を60%というふうにやっていかないと、ちょっとやっぱり低すぎるところもあるし、国が方針を変えたから、問題をこのように変えて悪くなりました。僕はそれじゃ通じないって感じがするのですよ。ちょっと厳しいこと言うようだけどね。やっぱり指導要領で示され

ている力をきちっとつけていくために、やっぱりやっていくわけですから、そういうコメントです。

(加藤義務教育課長)

文部科学省の方のお話が、そのようなご説明があったのかと思うのですが、私どもの捉えといたしましては、PISA型の学力、そういう方向性については、着実に子どもたちの力はついているものと捉えております。例えば先ほど、英語の問題で1.2%という正答率がございました。2つのものを選んで、あなたの考えるよさを英文で答える、実際これが、以前の学習の方法ではなかなか回答ができなかった。それがこのようなメッセージをもとに各学校の授業が工夫をされて、このように対応できるような力が育っているというふうに考えております。以前の、昔の子どもたちと学力がどうかという比較は、なかなか難しいところがあるのですが、やはり今、求められている新たな学び、新たな学力に向けた取り組みは着実に進んでおるのではないかなというふうに捉えておるところでございます。

(伊東委員)

今、お話があった英語の問題ですけども、そのポスターを見て自分の意見を述べるというので、こういう課題が初めて出た年が1.2%という正解率で、その後、上がっていったというお話がありました。確かに今まで馴染みのないような質問に対しての課題解決能力っていうのですかね、さっき一番、最初に国語のお話も、今回、長文の問題がふえて点数が下がっていますとか言われて、そういうふうに新しい、今まで出題されていないような問題に対応できる、そういう多様な能力っていうのが今、求められている時代だと思うのですね。ですので、結局、私が何を言いたいのか、ちょっといまいわからないのですが、そういう多様性を鍛えるというか、課題解決力を鍛えていくような問題を、日ごろから、そういうのに挑戦している、させている教育をしていくのが、やっぱりすごく大事ななって思いながら、これを見ておりました、以上です。

(中崎教育長)

もう少し、なんか目的、これだけ手間かけてやっていますので、やっぱり結果の概要も単に目標に至った、至らなかっただけの記述にもなっているのですね、やっぱりいろんな意味合いがあるのであれば、もう少し丁寧に分析して記載するとか工夫をしないと、な

かなか委員の皆さんに伝わってないのではないかという気もするのですね。

(加藤義務教育課長)

すみません、県の学力調査が他との比較ができないもので、どうしてもこの正答率という形で表現をさせていただいておるのですが、また今月末、全国学力・学習状況調査、その問題のアンケート等も含めて、改めて分析した上で、また、ご説明をさせていただきたいと思います。

(伊東委員)

すみません、ちょっとさっきの私の補足ですけど、この試験の状況から見て、今の学校で、教室で教えていることというのに対しての、私のコメントだったのですが、そういう、ひと通りのことを教えるのではなくて、新しい課題、今までないような問題に対しても、いろんな多様な問題を出して行って、それに挑戦していくような、そういう授業を、もっとしていくべきではないかと、ちょっとこれを見て思ったということです、すみません。説明が悪かったと思います。

(中崎教育長)

ほかに、何かございませんでしょうか。よろしいですかね。探究力をつけるような教育というのは小学校、中学校から大事だと思っておりますので、しっかり受けとめていきたいと思います。それで

報 告 (4)

は報告事項(4)についてよろしくお願いします。

(初村高校教育課人事管理監)

資料の4ページ、報告事項(4)になります。「県立学校校長、副校長及び教頭選考試験の出願要件の改定について」、ご報告をいたします。

その表にあげております、新旧ということであげておりますけれども、教頭の出願要件につきまして、旧の方の(2)の一番下、イ年齢が43歳以上の者ということで従来、設定をしてございましたけれども、今年度、実施する令和5年度の選考試験から、能力と意欲に富んだ優秀で若い人材も含めて、幅広く登用していきたいということで、年齢制限を撤廃するというにいたしました。

(中崎教育長)

<p>質 疑</p>	<p>ご意見、ご質問等ございませんでしょうか。</p> <p>(黒田委員)</p> <p>単純に思うのですが、県立の学校はこういう条件、片や公立小中学校は41歳、この差は何か意味があるのですか。</p> <p>(谷口義務教育課人事管理監)</p> <p>義務教育関係では、まだ年齢制限がですね、確かに今のところ設けているところではありますが、確かに力のある若い人材、たくさんおります。そういった者については、市教委であるとか県教委であるとか、そういった行政で経験を積ませて、いずれ40代になれば管理職という道筋といいますか、そういったものは出てきているのかなと思っておるところでございます。ですので、義務教育のところでは、今のところ41歳という制限を設けていますが、先ほど申し上げましたとおり、年齢構成からいきますと、推移からいきますと、今後ますます先細りということも考えられますので、市町教育委員会のご意見もお伺いしながら、年齢については検討してまいりたいと思っております。</p> <p>(黒田委員)</p> <p>私いつも、前からそういうことを申し上げておるのですがけれども、やはり35歳から40までって本当にやる気満々で、伸びる方が多いと思うのですね。だからその期間に教務主任の経験あたりも含めてですね、何か1つのステップと言いますか、そういうものを設けて、目的意識をはっきり持たせて指導をしていくということがあれば、これ女性の管理職も同じだと思いますけど。すばらしいなと思う人は、そういう形で育成していくというシステムが、管理職のシステムっていうのが必要じゃないかと思いますね。会社なんかでも、うちのところもそうですけどジュニアボードみたいなね、この人はやっぱり優秀だなと思うのはちょっと集めて特別研修をやりますよね。そういうことも必要じゃないのかなというふうに感じますよね。これ見て、まあこれでいいのではないのという感じで私は思っておったのですけどね。</p> <p>(加藤義務教育課長)</p> <p>小中学校においては、先ほどご説明を差し上げました主幹教諭というステップアップがまずございます。このような取り組みを重ねながら、さらに教頭という形で進んでほしいというふうに思ってい</p>
------------	---

るのですが、今年度、県立学校の方で、こういう撤廃がなされたので、まだその状況について、私どもも勉強させていただきながら、今後のことを検討していきたいと思っております。

(中崎教育長)

同じ教育委員会ですから、当然、情報を共有したとは思いますが、やっぱり外から見て、すごくわかりづらいというようなご意見だと思っておりますね、お互いよく共有しながら、全く同じということはないと思っておりますけどね。ぜひお互いのいいところをそれぞれ取り入れるようなことですね、よろしく願いいたします。

ほかにございませんでしょうか。

- - - - な し - - - -

報 告 (5)

それでは、報告事項(5)についてお願いします。

(初村高校教育課人事管理監)

ただいまお配りした資料をごらんいただければと思います。

報告事項(5)「令和5年度長崎県公立学校教員採用選考試験の志願及び受験の状況について」、この前の7月10日(日)に第一次試験を実施したところでございます。本日はその受験の状況について、ご報告をいたします。資料の、その表につきましては、校種別の志願それから受験の状況について、まとめたものであります。ごらんいただければわかるかと思いますが、まず小学校の受験者が314名、倍率で1.2倍ということになりました。中学校、受験者274名、倍率2.1倍、高等学校、受験者251名、倍率4.0倍、特別支援学校、受験者70名、倍率2.3倍、養護教諭、受験者91名、倍率4.6倍、トータルしますと総計で1,000名の受験がございまして、全体の倍率が2.0倍ということになりました。昨年度と比較をしますと受験者の数が46名減っております。そういう中で、採用予定者数が逆に43名の増ということになっておりまして、昨年度同時点の受験倍率2.3倍と比較すると0.3ポイント下がって、倍率2.0倍ということになりました。

ただ、関東それから関西会場で受験を希望する受験者、これが8月18日を締め切りとしておりまして、この受験者の数を含んでおりませんので、あくまで暫定値ということになるかと思っております。今後の日程ですけれども、7月の29日に第一次試験の合格発表を行いまして、二次試験を8月25日から実施をする予定にしております。

じく愛媛県の中にも再編という中で、教員養成の学科を新たに設けようという、そういうところも拝見させていただいて、なるほど、こういう学科の設立もあるのだなというふうに私も勉強させていただきました。新しい学科については、高校教育課ではなく、高校改革推進室の方ということになりますけれども、情報を密にしながら、こういった高校が今後、考え得るのかということも含めまして検討してまいりたいというふうに思っております。

(廣田委員)

ぜひ調べてほしいのは、その福島県だったかな、愛媛県もそうだったけど、その競争倍率がどうだったか。いわゆる人気があったのか、なかったのか。それがあれば、要するに高校改革推進室なんかも仕事がしやすくなるのではないかと思うので、ぜひ調べていただきたい。

(中崎教育長)

それはぜひ、私もまだ2日前の会議の結果、聞いていませんけど、1つの可能性として今、少子化の中でダウンサイジングしながら魅力ある再編というのも考えている中の1つの方策かもしれませんので、今、横断プロジェクトの中で、成り手不足のやつもあると思うので、あまり、課の垣根を越えてですね、今、議論してもらっていると思いますので、ぜひそういったやつの事例もしっかり検証して、1つの方策として検討いただきたいなと思います。

(小松委員)

ちょっといいですか。ちょっと混乱しているのですけれども、FAXでいただきました6月16日付にいただいたときのデータと、今回のデータが少しずつ違っているものですから、ちょっと混乱しているのですけど。

(初村高校教育課人事管理監)

6月にお配りさせていただいたのは志願者の数で、今回は実際に受験をした、つまり志願はしたけど当日、欠席をしたという分を差し引いた分で資料をつくっております。

(中崎教育長)

減っているんですね。

<p>報 告 (6)</p>	<p>(小松委員) わかりました。</p> <p>(中崎教育長) ほかに、ございませんでしょうか。</p> <p>(初村高校教育課人事管理監) 1つだけ、明るい兆しと言いますか、トータルで減っているのは確かなのですが、今回は、新卒、大学新卒の志願者が例年、この5、6年430名前後だったのですが、今回480名志願をしてくれていまして、50名増えました。これは昨年度から大学推薦の特別選考っていうのを始めたのですね。ことしが2年目になるので、そういった意味でも少し周知が図られて、大学側にも定着して、去年は75名だったのですが、今年は100名志願をしてくれていました。そういったところでトータルで大学新卒が50名増えたというところは、成り手不足と言われますが、大学を卒業してすぐ希望してくれる受験生は確実に増えているということで、これは維持できるように我々もいろいろ工夫しながら取り組んでいきたいと思っているところです。</p> <p>(中崎委員長) よろしゅうございますでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">- - - - な し - - - -</p>
	<p>それでは続きまして、報告事項(6)をお願いいたします。</p> <p>(初村高校教育課人事管理監) 資料の6ページになります。 報告事項(6)「令和5年度県立学校職員(実習助手、寄宿舍指導員)採用選考試験について」、ご説明いたします。 今回、実施をします、この職員採用試験につきましては、県立学校の実習助手それから寄宿舍指導員を採用するということになります。なお実習助手の試験ではA採用、要するに障害者特別採用、それからB採用、一般選考になりますが、これを分けて実施をします。A採用につきましては実習助手を若干名、B採用につきましては実習助手それから寄宿舍指導員をあわせて計11名、募集をすることにしております。なお、出願期間それから試験日等については、2</p>

<p>質 疑</p>	<p>枚目の方ですね、3、4、5に挙げている通りになります。</p> <p>(中崎教育長)</p> <p>ただいまの報告に対しまして、ご質問、ご意見等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>- - - - な し - - - -</p>
<p>報 告 (7)</p>	<p>それでは、報告事項(7)をお願いいたします。</p> <p>(三好生涯学習課企画監)</p> <p>報告事項(7)「長崎県読書バリアフリー推進計画(仮称)策定に係る懇談会の設置について」、ご説明いたします。</p> <p>国においては、令和元年に視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律、いわゆる読書バリアフリー法が成立しまして、この第8条において、地方公共団体においては、視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する計画を定めるように努めなければならないとなっております。このため、本県においても推進計画の策定に向けて、視覚障害者等の読書環境の整備について、幅広く意見を求めるため、長崎県読書バリアフリー推進計画(仮称)策定に係る懇談会を設置いたします。懇談会では視覚障害者等の読書環境の整備や充実など、推進計画の内容についての協議を行っていく予定です。懇談会委員につきましては学識・医療関係者、図書館関係者、障害者団体などから資料記載の11名をお願いしております。懇談会の事務局は生涯学習課が行います。</p>
<p>質 疑</p>	<p>(中崎教育長)</p> <p>ただいまの報告に対しまして、ご質問、ご意見等ございませんでしょうか。</p> <p>(廣田委員)</p> <p>ちょっと読んでわからなかったのですが、このバリアフリー推進計画(仮称)策定に係る懇談会、この懇談会というのは来年も再来年もずっと設置されるのでしょうか。</p> <p>(三好生涯学習課企画監)</p> <p>この懇談会につきましては、今年度末までの設置を予定しております。しかし、計画を策定しました後、進捗管理していくことが重</p>

要だと考えておりますので、今後も委員の皆様との関係性は継続して、進捗管理しながら適宜、指導やご意見等をいただいきたいと考えております。

(廣田委員)

そうすると、なんかこの右側の設置要綱がね、策定に係る懇談会の設置要綱となっていて、もう普通だったら策定してしまえば、設置要綱は要らないのではないかという感じがするのですよね。例えばこの中に、委員の再任は1年以内として再任されることができるとかね、だからこの名称自体がバリアフリー推進計画(仮称)策定ってというのが要るのか要らんのかね。なんかバリアフリー推進懇談会とかいうふうな設置要綱にすべきじゃないかなと僕は思ったのですがね。ずっと継続するのであれば、これ策定が終わったらもう普通やめてしまうものじゃないかなと思うから、設置要綱がちょっとおかしいのではないかと思います。

(三好生涯学習課企画監)

委員のご指摘の意図は理解いたしました。今回、この懇談会自体につきましては、この1年間の設置っていうのを決定しているのですが、この任期についてはおっしゃるとおり、ちょっと矛盾しているところがございます。改めて、こちらの方は検討したいと思えます。

(中崎教育長)

ちょっと見直して、また後日、委員の皆様にご送付していただきますよう、お願いいたします。

ほかに、ございませんでしょうか。

- - - - な し - - - -

よろしいですかね。ありがとうございました。

次の議案審議からは非公開で行います。少し、休憩を取りまして、16時30分から再開いたしますので、よろしく申し上げます。

議案(秘密会)
報告(秘密会)

(別紙議事録)
(別紙議事録)

午後5時04分、本日の会議を終了